

第7章 緑化重点地区の計画

7-1 緑化重点地区の設定等

(1) 緑化重点地区とは

駅前等都市のシンボルとなる地区において、都市公園の整備、公共公益施設の緑化等の緑化政策を講じていくために設定する「重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」です。

(2) 緑化重点地区の設定

新座駅北口土地区画整理事業地（JR 武蔵野線、国道254号、県道新座・和光線、県道川越・新座線に挟まれたエリア）を緑化重点地区として設定します。

■緑化重点地区の位置



(面積 約 31.6ha)

(3) 地区の現状と課題

① 土地利用

新座駅北口地区では、JR 武蔵野線新座駅を中心とした新たな都市拠点として、活力とにぎわいある商業空間の創出、駅近接地における中・高層住宅の計画的な誘導、現存するみどりと調和した良好な住環境の創出を図ることを目的とした新座駅北口土地区画整理事業が行われています。

新座駅北口土地区画整理事業地内は、古くは県道新座・和光線沿いを中心に宅地化が進んでおり、農地・屋敷林等の緑が多く残されている地区です。

② 公園等

新座駅北口地区には、児童遊園が1か所、ポケットパークが1か所整備されていますが、新座駅北口区画整理事業に伴い廃止され、新たに街区公園が5か所計画されています。

③ 道路

地区内の生活道路の多くは、道幅が狭いうえ、曲がり角も多く、車両及び歩行者の安全な通行に支障を来しています。今後、土地区画整理事業に伴い、新座駅北口通線、大和田通線等の都市計画道路の整備が予定されています。

④ 避難場所等

新座駅北口地区では、大和田小学校が指定避難所兼指定緊急避難場所に指定されています。

今後、新座駅北口土地区画整理事業に伴い、新たに5か所の街区公園の設置が計画されているため、緊急時に一時的に避難する場所としての機能が期待されます。



■ 駅周辺に広がる農地



■ 狭い生活道路



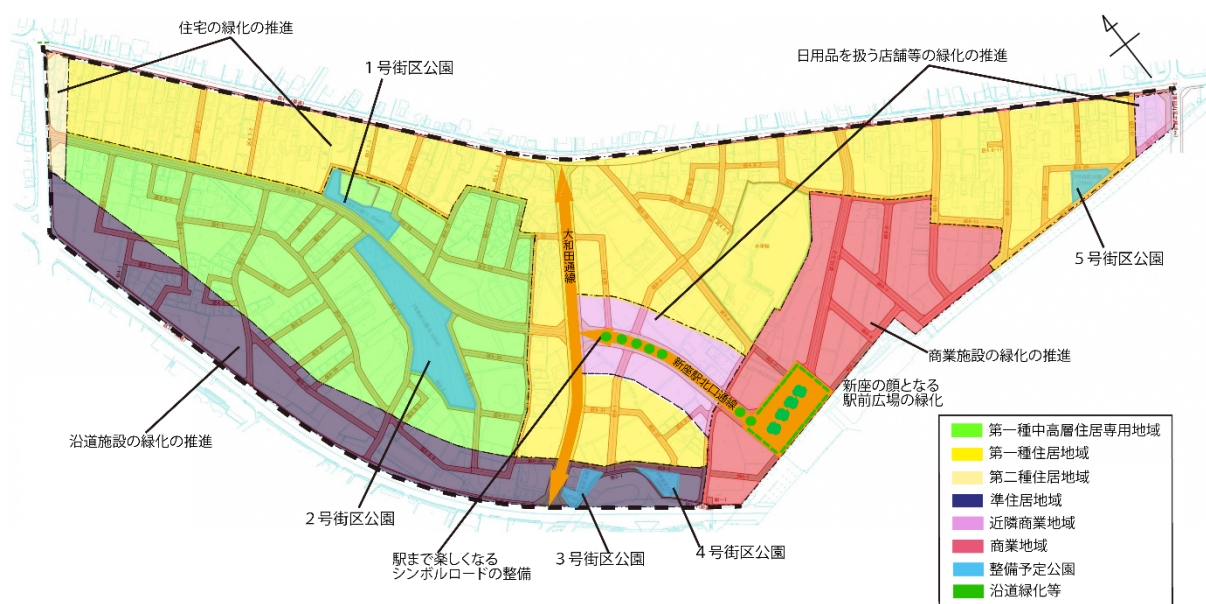
地区の現況図



■特徴のない新座駅北口駅前広場

7-2 緑化重点地区の整備方針

- (1) 2号街区公園については、現況の斜面林を活用した自然を身近に感じられる公園整備を検討します。また、その他の公園についても、地域に合わせた公園整備を検討します。
- (2) 商業地域及び近隣商業地域の一定規模以上の開発行為等を行う事業者に対し、屋上緑化や壁面緑化などの特殊緑化を推奨していきます。
- (3) 新座駅北口通線及び駅前広場については、景観整備や敷地内空地の緑化、街路樹や花壇による歩行空間の緑化に努め、新座市の新たなシンボルとなるような緑化を検討します。
- (4) 新座駅北口土地区画整理事業の進捗状況に併せて緑化を推進していきます。



緑化イメージ図